第2章 地下水の水質測定結果

- 1 水質測定の概要
- 2 測定結果の概要
- 3 水質測定結果個表

第2章 地下水水質測定結果

1 水質測定の概要

平成元年度より、水質汚濁防止法第15条の規定に基づき、地下水水質の状況 を監視している。

(1)調査種類

・概況調査 : 県下の全体的な地下水水質の状況を把握するために実施

する調査

・拡大調査 : 概況調査等により新たに発見された汚染についてその汚

染範囲を確認するため、または定期モニタリング調査の終了の

可否を判断するための調査

・定期モニタリング調査:過去にトリクロロエチレン等が検出された地区の地下水

の動向を経年的に把握するための調査

(2)調査項目

26項目(別表のとおり)

 カト ๊ เ oh
 1, 2 - シ ゙ クロロエタン
 チオヘ ゙ ンカルフ ゙

 全シアン
 1, 1 - シ ゙ クロロエチレン
 ヘ ゙ ンセ ゙ ン

鉛 シスー1, 2ーシ゛クロロエチレン セレン

六価クロム 1,1,1-トリクロロエタン 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

ヒ素1,1,2-トリクロロエタンふっ素総水銀トリクロロエチレンほう素

アルキル水銀 テトラクロロエチレン

P C B 1, 3-ジクロロプロペン

 ジ クロロメタン
 チウラム

 四塩化炭素
 シマジン

2 測定結果の概要

平成20年度は、概況調査を12市町の54本の井戸、定期モニタリング調査を9市町の34本の井戸、延べ15市町の88本の井戸で実施した。(表1)

(1) 概況調査結果:表3のとおり

(2) 定期モニタリング調査結果:表4のとおり

平成9年3月13日付け環境庁告示第10号

No.	項目	環境基準	報告下限値	測定方法
	カドミウム	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L	規格K0102の55に定める方法
2	全シアン	検出されないこと	0.1 mg/L	規格K0102の38.1.2及び38.2に定める方法又は規格 K0102の38.1.2及び38.3に定める方法
3	鉛	0.01 mg/L以下	0.005 mg/L	規格K0102の54に掲げる方法
4	六価クロム	0.05 mg/L以下	0.04 mg/L	規格K0102の65.2に掲げる方法
5	ヒ素	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L	規格K0102の61.2又は61.3に定める方法
6	総水銀	0.0005mg/L以下	0.0005mg/L	告示付表1に掲げる方法
7	アルキル水銀	検出されないこと	0.0005mg/L	告示付表2に掲げる方法
	РСВ	検出されないこと	0.0005mg/L	告示付表3に掲げる方法
9	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L	規格K0125の 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
10	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	0.0002mg/L	規格K0125の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
	1, 2-シ゛クロロエタン	0.004 mg/L以下	0.0004mg/L	規格K0125の 5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める 方法
12	1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L	規格K0125の 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
13	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	0.004 mg/L	規格K0125の 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
14	1, 1, 1ートリクロロエタン	1 mg/L以下	0.0005mg/L	規格K0125の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
15	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下	0.0006mg/L	規格K0125の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
	トリクロロエチレン	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L	規格K0125の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	0.0005mg/L	規格K0125の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
18	1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下	0.0002mg/L	規格K0125の 5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
19	チウラム	0.006 mg/L以下	0.0006mg/L	告示付表4に掲げる方法
20	シマジン	0.003 mg/L以下	0.0003mg/L	告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
21	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L	告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
22	ベンゼン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L	規格K0125の 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
23	セレン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L	規格K0102の67.2又は67.3に定める方法
24	硝酸性窒素及び亜硝 酸性窒素	10 mg/L以下	0.01 mg/L	硝酸性窒素にあっては規格K0102の43.2.1、43.2.3 又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあって は規格K0102の43.1に定める方法
25	ふっ素	0.8 mg/L以下	0. 1 mg/L	規格K0102の34.1に定める方法又は告示付表6に掲 げる方法
26	ほう素	1 mg/L以下	0.1 mg/L	規格K0102の47.1に定める方法又は告示付表7に掲 げる方法
/±; ±z,	l	L	1	L

備考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格K0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

規格:日本工業規格

告示:昭和46年12月環境庁告示第59号(水質汚濁に係る環境基準について)

*No. 24, 25, 26を除く項目の報告下限値は、「水質汚濁防止法施行規則第6条の2の規定に基づく環境大臣が定める検定方法」の検出基準値である。

表 1 平成 2 0 年度地下水 市町別調査井戸数

市町名	概況調査 (一般)	概況調査(国・市町)	概況調査合計	定期モニタリング調査	合計
山州石	井戸本数(延本数)	井戸本数(延本数)	井戸本数(延本数)	井戸本数(延本数)	井戸本数 (延本数)
佐賀市	4 (4)	6 (6)	10 (10)	2 (4)	12 (14)
唐津市	8 (8)	3 (3)	11 (11)	9 (18)	20 (29)
鳥栖市	4 (4)	1 (1)	5 (5)	8 (14)	13 (19)
伊万里市		1 (1)	1 (1)	1 (2)	2 (3)
武雄市	3 (3)		3 (3)		3 (3)
鹿島市		1 (1)	1 (1)		1 (1)
小城市		3 (9)	3 (9)	1 (2)	4 (11)
嬉野市	3 (3)		3 (3)		3 (3)
神埼市	3 (3)	1 (1)	4 (4)		4 (4)
吉野ヶ里町			0 (0)	3 (6)	3 (6)
基山町			0 (0)	5 (9)	5 (9)
みやき町			0 (0)	2 (4)	2 (4)
有田町	4 (4)		4 (4)	3 (6)	7 (10)
白石町		8 (8)	8 (8)		8 (8)
太良町		1 (1)	1 (1)		1 (1)
合計	29 (29)	25 (31)	54 (60)	34 (65)	88 (125)

表 2 地下水水質測定結果 調査区分別総括表

調査区分	概況訓	間査 (一般)	概況	調査(国)	概況調	査 (市町)	概涉	記調査(計)	定期t	ニタリンク゛調査		合計
項目	検体数	超過 /検出	検体数	超過 /検出	検体数	超過 /検出	検体数	超過 /検出	検体数	超過 /検出	検体数	超過 /検出
井戸本数 (実数)	29	0 /8	11	0 /2	14	0 /9	54	0 /19	34	9 /12	88	9 /31
井戸本数(延数)	29	0 /8	17	0 /2	14	0 /9	60	0 /19	65	15 /23	125	15 /42
延項目数	460	0 /14	108	0 /3	188	0 /12	756	0 /29	228	14 /34	984	14 /63
カト゛ミウム	8		1		9		18				18	
全シアン	8		1		9		18				18	
鉛	8	0 /3	1		9		18	0 /3			18	0 /3
六価クロム	29		1		9		39		10	2 /2	49	2 /2
砒素	8	0 /2	1	0 /1	9	0 /1	18	0 /4	4	4 /4	22	4 /8
総水銀	8		1		9		18		16		34	
アルキル水銀	8						8		16		24	
PCB	8						8				8	
シ゛クロロメタン	29		5		14		48		8		56	
四塩化炭素	29	0 /1	5		14		48	0 /1	8		56	0 /1
1, 2-シ゛クロロエタン	29		5				34				34	
1, 1-ジクロロエチレン	29		5		14		48		14	2 /2	62	2 /2
シス-1, 2-ジクロロエチレン	29		5		14		48		14	1 /4	62	1 /4
1, 1, 1-トリクロロエタン	29		5				34		46	0 /3	80	0 /3
1, 1, 2-トリクロロエタン	29		5				34				34	
トリクロロエチレン	29		13		14		56		46	4 /11	102	4 /11
テトラクロロエチレン	29		13		14		56		46	1 /8	102	1 /8
1, 3-ジクロロプロペン	29		3				32				32	
チウラム	8		3				11				11	
シマシ゛ン	8		3				11				11	
チオヘ゛ンカルフ゛	8		3				11				11	
ベンセン	29		5		14		48				48	
セレン	8		5		9		22	_			22	
硝酸性窒素及び亜硝酸 性窒素	8	0 /8	17	0 /2	9	0 /8	34	0 /18			34	0 /18
フッ素	8		1		9	0 /3	18	0 /3			18	0 /3
ホウ素	8		1		9		18				18	

注) 超過は環境基準値を超えた数、検出は報告下限値を超えた数を示す。

表3 概況調査結果(検出項目のみ)

項目名	検出された 井戸数	検出範囲 (mg/L)	環境基準を 超 過 し た 井 戸 数	環境基準値 (mg/L)		
鉛	3	0.001~0.002	0	0.01 以下		
砒素	4	0.001~0.004	0	0.01 以下		
四塩化炭素	1	0. 0002	0	0.002 以下		
硝酸性窒素及び 亜硝酸生窒素	18	0.02~5.2	0	10 以下		
ふっ素	3	0. 16~0. 26	0	0.8 以下		

その他の21項目(カドミウム等)については、全て検出されなかった。

表 4 定期モニタリング調査結果

		2 0	年度調査	環境基準超過項目に係る		
No	調査地区名	調査項目	調査 井戸数	環境基 準超過 井戸数	環境基準 超過項目	過去5年間の超過状況 (環境基準を超過した年度)
1	吉野ヶ里町豆田	トリクロロエチレン等7項目	2	1	トリクロロエチレン	トリクロロエチレン: 15~19年度
2	吉野ヶ里町吉田	トリクロロエチレン等 3項目	1	0		
3	鳥栖市幸津町	1,1-ジクロロエチレン 等4項目	2	1	1, 1-シ゛クロロエチレ ン	1, 1-ジクロロエチレン:15~19年度
4	鳥栖市田代外町	トリクロロエチレン等 4項目	2	0		
5	鳥栖市原町	6価クロム、トリクロ ロエチレン等 4 項目	2	1	6 価クロム	(6価クロム) 15~19年度
6	基山町宮浦	6価クロム等6項目	1	1	6 価クロム	6 価クロム:15~19年度
7	基山町小倉、長野	6価クロム等7項目	4	0		
8	小城市小城町	トリクロロエチレン等 3項目	1	0		
9	唐津市鏡	テトラクロロエチレン 等 3 項目	1	1	テトラクロロエチレン	テトラクロロエチレン:15~19年度
10	唐津市浜玉町浜崎	トリクロロエチレン等 3項目	2	0		
11	唐津市厳木町岩屋	トリクロロエチレン等 3項目	2	0		
12	有田町立部	トリクロロエチレン等 4項目	3	1	トリクロロエチレン	トリクロロエチレン: 15~19年度
13	みやき町江口	砒素	2	2	砒素	砒素:15~19年度
14	伊万里市東山代町	四塩化炭素	1	0		
15	佐賀市久保泉町	シス-1, 2-ジクロロエ チレン等 7 項目	2	1	シス-1, 2-ジクロロ エチレン	シスー1, 2ージクロロエチレン:15~19年度
16	鳥栖市轟木町	総水銀等2項目	2	0		
17	唐津市肥前町湯野浦	総水銀等2項目	2	0		
18	唐津市浜玉町浜崎	トリクロロエチレン等 4項目	2	0		